

川俣町

農業委員会だより

第20号

平成28年3月22日

川俣町農業委員会

川俣町字五百田30

☎566-2111

平成二十八年年度

川俣町農業施策に関する建議

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故から六年目に入りました。我が町の農業の災害からの復旧復興は、我々農業者にとって

本町農業委員会は、この危機的状況を踏まえ、昨年十二月二十一日、町に対して、平成二十八年年度の農業施策に必ず取り組むよう建議書を出しました。

建議項目

一、原発事故からの復旧・復興への施策

さらには放射能により農地が汚染され農作物等の風評被害がまだ続く中、イノシシ等の被害も拡大し、農業への意欲が大きく低下し、本町の農業は危機的状況にあります。

一、「山木屋地区」及び全町内の農地・林地の保全について
行政の責任において、仮置き場の除染廃棄物を早急に中間貯蔵施設に移送すること。

二、安全な農林産物の放射能対策について
農地の放射能の再測定を実施し、公表すること。

二、継続的施策

一、TPP（環太平洋経済連携協定）大筋合意の交渉参加撤回の働きかけについて
大筋合意の内容を国会などに明確にし、すべてが国民のためにならないければ批准しないよう国に働きかけること。

二、担い手の育成確保・集落営農推進対策について
新規就農者に対して月十五万円を三年間助成し後継者の育成を図ること。（国・県ですべて賄うことを要望すること）

三、認定農業者の育成
農業の六次産業化を推進し、農産物加工施設の建設、新規商品の開発等の担当部を設置し、農業収入の向上を図ることができ環境づくりを関係機関と連携を図り推進すること。

四、女性農業者への取り組み
五、鳥獣被害対策の強化について
町内すべての狩猟者への狩猟税に対する全額助成をすること。

六、耕作放棄地対策の実施
耕作放棄地の農地再整備や整備後の活用を支援する施策を講じるとともに耕作放棄地となるおそれがある農地の利用促進を図られるよう支援策を講じること。また、耕作放棄地を山に戻す取り組みに対しても支援を行うこと。

七、環境保全対策の取り組みについて
日本型直接支払制度の確立を図ることとし、事務処理は町で行うこと。

八、農業生産支援対策について
九、原発による山木屋地区避難住民の対策について
行政の責任において、仮置き場の除染廃棄物を早急に中間貯蔵施設に移送するよう強く国に働きかけること。

十、農業委員会及び事務局体制について
詳細は、新たに追加したもののみ記載してあります。

第六十回 福島県下農業委員大会

- ◆担い手を育成・確保し本県農業の復旧・復興に繋げよう！
- ◆国民の「食」と「くらし」、「地域」を守る運動を展開しよう！
- ◆農業者の視点に立った農業委員会活動を展開しよう！
- ◆経営発展に全国農業新聞・全国農業図書を活用しよう！



を大会スローガンに、第六十回県下農業委員大会が昨年十一月五日福島市飯坂町「パルセイイざか」で開催され、本町農業委員十四名が参加いたしました。

議案第一号 ふくしまの農業・農村の発展に向けた農業政策について

- 一、東日本大震災及び原子力発電所事故並びに関東・東北水害からの復旧・復興について
- 二、本県農産物の安全性確保と風評被害対策について
- 三、来年度に向けた農業政策について

議案第二号 TPP交渉に関する要望について

- 一、国会決議と整合性について
- 二、国内対策について

議案第三号 農業委員会系統組織の強化について

- 一、農業委員会の体制の整備・強化について
- 二、都道府県農業委員会ネットワーク機構の体制強化について

新しい農業委員会法の下での活動推進に関する申し合わせ決議について

- 一、農業委員並びに農地利用最適化推進委員の確保等について
- 二、政策提案の展開について
- 三、農地の有効利用と利用集積について

四、農業者年金の加入推進について
五、情報活動の一層の推進に向けて
四議案は、原案通り議決承認され、最後に、大会宣言決議が読み上げられ、満場一致で採決、全員でがんばろう三唱をして閉会しました。

遊休農地現地調査実施報告

農業委員会では、昨年の十二月九日に農地法三十条によります農地利用状況調査を四班編成で、山木屋地区を除く全地区調査を行いました。概況は、改善されている農地はあるものの、半面、利用されていない農地が増加しており、今回の調査も活用し今後とも耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。



菅 安 村 菅
野 田 上 野
吉 時 源 宗
人 雄 吉 義